

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

	本社	福岡営業所
①2017 年 6 月 1 日付派遣労働者の数	21 人	1 人
②2016 年度派遣先事業所数（実数）	13 件	1 件
③2016 年度労働者派遣に関する料金の額の平均額	38,082 円	36,392 円
④2016 年度派遣労働者の賃金の額の平均額	23,186 円	22,779 円
⑤マージン率 $(③ - ④) \div ③$	39.1%	37.4%
⑥教育訓練に関する事項		
新卒入社時	導入教育（ビジネスマナー、コンプライアンス、技術研修 他）	
年次	全社教育（技術研修、階層別研修、ISMS 研修 他）	

以上